

# 「気候変動等を考慮した臨海部の強靱化のあり方」の 諮問の背景について

令和4年11月16日  
港湾局

# 激甚化・頻発化する台風災害

○ 平成30年台風第21号、令和元年房総半島台風、令和元年東日本台風等では、**既往最高潮位**や**既往最大有義波高**を更新するなど、近年、**台風被害が激甚化・頻発化**している。

## 平成30年台風第21号

- 平成30年台風第21号では、大阪港、神戸港、尼崎西宮芦屋港において、**既往最高潮位(第2室戸台風)を超える潮位を観測**。
- 高潮等により、全国14道府県で住宅損壊(全壊・半壊)被害約700戸が発生。



高潮による浸水(兵庫県芦屋市)



支払保険金約1兆円(台風全体の被害)  
(出典)一般社団法人 日本損害保険協会



神戸港  
高潮浸水で火災が発生したコンテナターミナル  
海底トンネルへの高潮浸水



大阪港  
倒壊した荷役機械  
フェリーターミナルの被害



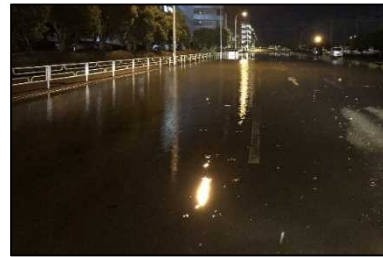
和歌山下津港  
高波による護岸倒壊  
越波による建物損壊

## 令和元年房総半島台風 令和元年東日本台風

- 令和元年房総半島台風では、**各地で既往最大を上回る最大風速・最大瞬間風速を記録**。
- 横浜港(福浦地区)では、高波による浸水により483事業所が被災。
- 令和元年東日本台風では、関東甲信・東北地方の広い範囲で**記録的な降水量や最大瞬間風速を観測**。
- 東海～伊豆にかけて**既往最高潮位を観測**。



高波による護岸倒壊(神奈川県横浜市)



高潮による浸水(神奈川県横浜市)



房総半島台風 支払保険金約5千億円  
東日本台風 支払保険金約6千億円  
(各台風とも台風全体の被害)  
(出典)一般社団法人 日本損害保険協会



川崎港  
高波で押し上げられて破損した橋



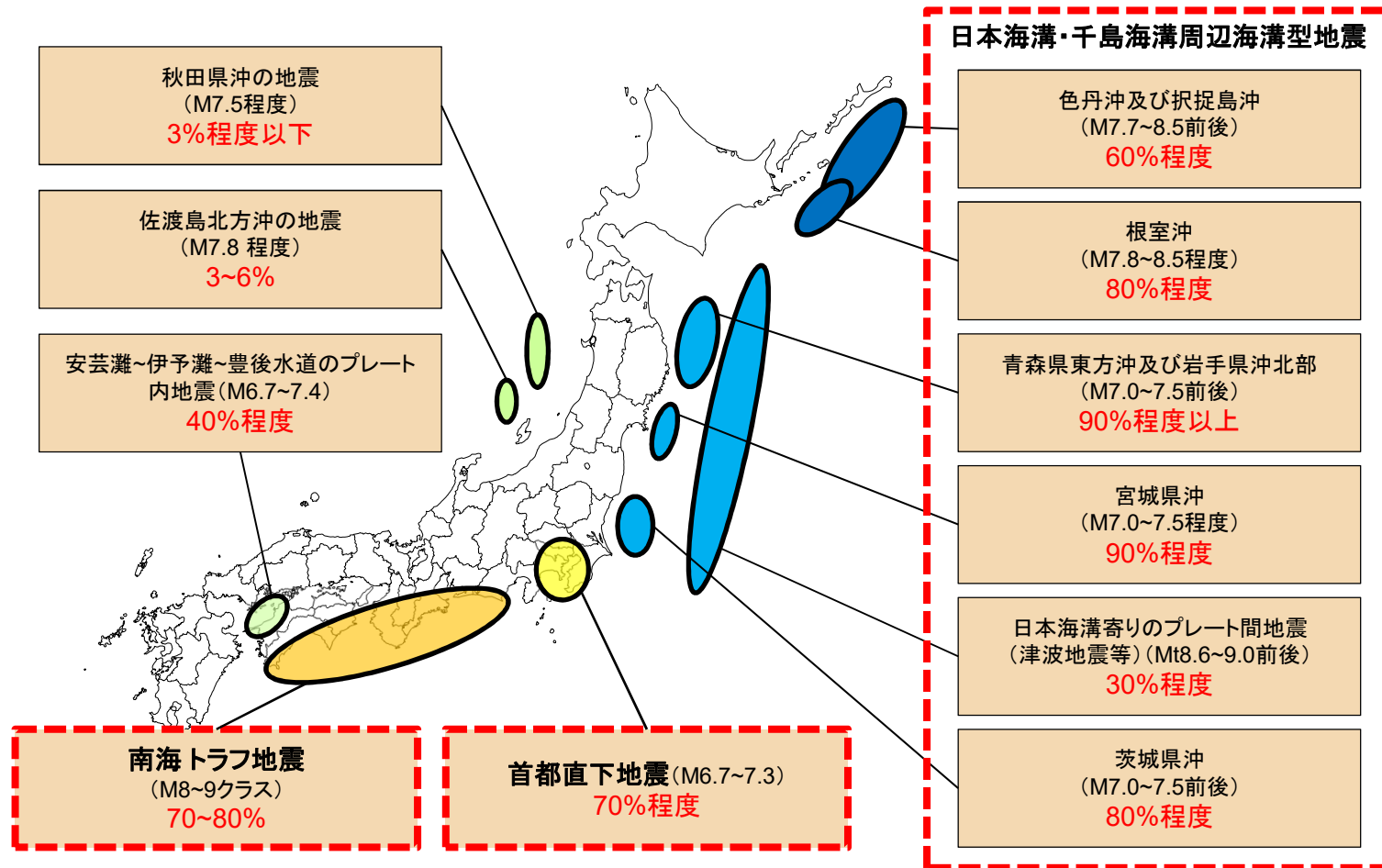
横浜港本牧地区  
高波による護岸倒壊  
高波で破損した管理棟



横浜港金沢地区  
高波による護岸倒壊  
高波で浸水した工業団地被害額384社約250億円(大企業や一部事業者を除く)

# 大規模地震・津波発生の切迫性

- 平成23年3月の東日本大震災の津波では、東北地方を中心に約18,000名以上の死者・行方不明者が発生。
- 今後30年以内に、南海トラフでM8～9クラスの大震災が発生する確率は70～80%程度、M7程度の首都直下地震が発生する確率は70%程度と想定されるなど、大規模地震及び津波の発生の切迫性が高まっている。



(出典)地震調査研究推進本部事務局(文部科学省研究開発局地震・防災研究課)  
 活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧(2022年1月1日での算定)を元に海岸4省庁作成  
 URL: <https://www.jishin.go.jp/main/choukihyoka/ichiran.pdf>



# 気候変動適応計画（令和3年10月22日閣議決定）の概要

<b>目標</b>	気候変動影響による被害の防止・軽減、国民の生活の安定、社会・経済の健全な発展、自然環境の保全及び国土の強靱化を図り、安全・安心で持続可能な社会を構築することを目指す
<b>計画期間</b>	今後おおむね5年間



<b>基本戦略</b>	7つの基本戦略の下、関係府省庁が緊密に連携して気候変動適応を推進
<b>1</b>	あらゆる関連施策に気候変動適応を組み込む
<b>2</b>	科学的知見に基づく気候変動適応を推進する
<b>3</b>	我が国の研究機関の英知を集約し、情報基盤を整備する
<b>4</b>	地域の実情に応じた気候変動適応を推進する
<b>5</b>	国民の理解を深め、事業活動に応じた気候変動適応を促進する
<b>6</b>	開発途上国の適応能力の向上に貢献する
<b>7</b>	関係行政機関の緊密な連携協力体制を確保する

**進捗管理** PDCAサイクルの下、分野別・基盤的施策に関するKPIの設定、国・地方自治体・国民の各レベルで気候変動適応を定着・浸透させる観点からの指標(\*)の設定等による進捗管理を行うとともに、適応の進展状況の把握・評価を実施  
 (\*)分野別施策KPI（大項目）の設定比率、地域適応計画の策定率、地域適応センターの設置率、適応の取組内容の認知度など

**気候変動の影響と適応策（分野別の例）**

<b>農林水産業</b>	<b>影響</b> 高温によるコメの品質低下 <b>適応策</b> 高温耐性品種の導入	<b>自然生態系</b>	<b>影響</b> 造礁サンゴの生育海域消滅の可能性 <b>適応策</b> 順応性の高いサンゴ礁生態系の保全
	<b>影響</b> 洪水の原因となる大雨の増加 <b>適応策</b> 「流域治水」の推進		<b>健康</b>
<b>自然災害</b>	<b>影響</b> 土石流等の発生頻度の増加 <b>適応策</b> 砂防堰堤の設置等	<b>経済活動・産業</b>	<b>影響</b> 様々な感染症の発生リスクの変化 <b>適応策</b> 気候変動影響に関する知見収集
	<b>影響</b> 灌漑期における地下水位の低下 <b>適応策</b> 地下水マネジメントの推進等		<b>影響</b> 安全保障への影響 <b>適応策</b> 影響最小限にする視点での施策推進

- 気候変動適応に関する基盤的施策**
- 気候変動等に関する科学的知見の充実及びその活用
  - 気候変動等に関する情報の収集、整理、分析及び提供を行う体制の確保
  - 地方公共団体の気候変動適応に関する施策の促進
  - 事業者等の気候変動適応及び気候変動適応に資する事業活動の促進
  - 気候変動等に関する国際連携の確保及び国際協力の推進

## はじめに

(中略)

2018年10月にIPCC(気候変動に関する政府間パネル)により公表された「1.5°Cの地球温暖化:気候変動の脅威への世界的な対応の強化、持続可能な開発及び貧困撲滅への努力の文脈における、工業化以前の水準から1.5°Cの地球温暖化による影響及び関連する地球全体での温室効果ガス(GHG)排出経路に関するIPCC特別報告書」(1.5°C特別報告書)では、将来の世界の平均気温上昇が1.5°Cを大きく超えないようにするためには、2050年前後には世界の二酸化炭素排出量が正味ゼロになっている必要があると示されている。我が国においても、2050年カーボンニュートラルと整合的で野心的な目標として、2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指し、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けることとしている。しかしながら、2050年カーボンニュートラル実現に向けて気候変動対策を着実に推進し、気温上昇を1.5°C程度に抑えられたとしても、熱波のような極端な高温現象や大雨等の変化は避けられないことから、現在生じており、又は将来予測される被害を回避・軽減するため、多様な関係者の連携・協働の下、気候変動適応策に一丸となって取り組むことが重要である。

気候変動対策として緩和策(温室効果ガスの排出削減等対策)と適応策は車の両輪であり、政府においては、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)及びそれに基づく地球温暖化対策計画並びに適応法及び本計画の二つの法律・計画を礎に、気候変動対策を着実に推進していく。